

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組の状況をお知らせします！

南部・西部地区の区立中学校の統合の具体策(案)をまとめました。

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.29

目黒区教育委員会では、区立中学校の統合の取組を進めるため、統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」の改定案をとりまとめました。

本号では、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合の具体策(案)の概要をお知らせいたします。改定案は、今後、説明会等を通じて、皆様のご意見をお聴きしながら、確定してまいります。

◆ 統合方針改定スケジュール(予定)

令和3年 10月～ 説明会(関係小中学校保護者、地域、区民説明会等)、意見募集
12月 統合方針の改定

◆ 統合の具体策(案)の概要 ◆

令和7年4月を目標に「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」を統合し、新設中学校として2校開校します。また、新校舎は建て替えにより整備し、令和9年度中を目標に新校舎へ移転します。(※)

新設中学校の開校に向け、令和4年度に対象校の学校関係者、保護者、地域の方々等による協議組織を設置して、必要な基本的事項(学校の位置、通学区域、目指す学校像、施設計画、校名の選定方法等)について協議していきます。

統合方針改定案の全文・
説明動画はこちらから



※ 新設中学校の校地・校舎について

新設中学校は、該当校のいずれかの校地を活用します。新校舎の建設のため、開校時点では新校舎を整備しない方の既存校舎を利用し、工事完了後に新校舎へ移転します。

【例示】

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
	統合の準備			新校舎等建設工事		
	◆新設中学校(新校舎)位置決定(B校の敷地に決定)【令和4年9月頃まで】			◆新設中学校開校(A校敷地の既存校舎)【令和7年4月】		◆新校舎(B校敷地)へ移転【令和9年度中】
A校地			◆既存校舎改修	◆新設中学校の校舎(既存校舎)		◆移転
B校地				新校舎等建設工事		◆新設中学校の校舎(新校舎)

裏面があります

Q&A

Q1 なぜ、この統合の組み合わせになったのですか？

A1 生徒の通学負担、学校と地域の関係性を考慮して、「隣接する学校を対象として統合する」ことを統合の基本的な考え方(全体方針)としています。

南部・西部地区の区立中学校の統合においても、この考え方にに基づき、隣接する学校同士の統合となるこの組み合わせが最も適当であると考えました。

なお、統合後の学校規模(令和7年度予測)は、「第七中学校と第九中学校」では13学級413人、「第八中学校と第十一中学校」では13学級476人を想定しており、区において望ましいと考える規模の新設中学校2校が実現します。



Q2 統合後の通学区域はどうなるのですか？

A2 新設中学校の通学区域は、原則として統合する各校の通学区域を合わせたものとしませんが、学校・保護者・地域の方々の意向を十分に考慮し、必要に応じて通学区域の一部変更、調整区域の設定等を行います。

◆説明会のお知らせ◆

全体説明会

区分	日時	会場
第1回	10月22日(金) 午後6時～8時(午後5時半開場)	鷹番小学校
第2回	10月23日(土) 午前10時～12時(午前9時半開場)	鷹番小学校
第3回	10月30日(土) 午前10時～12時	オンライン開催

地域説明会 (各中学校通学区域にお住まいの方等)

区分	日時	会場
第七中学区域	11月 1日(月) 午後6時～8時(午後5時半開場)	第七中学校
第八中学区域	10月28日(木) 午後6時～8時(午後5時半開場)	第八中学校
第九中学区域	11月 4日(木) 午後6時～8時(午後5時半開場)	第九中学校
第十一中学区域	10月27日(水) 午後6時～8時(午後5時半開場)	第十一中学校

保護者説明会 (統合対象中学校及び通学区域の小学校の保護者等)

対象の学校ごとに説明会を実施する予定です。日時等は、別途保護者あての通知やホームページ等でお知らせします。

※ 感染症対策として、事前申込制とさせていただきます。なお、感染拡大状況により延期等をする場合があります。

説明会の申込方法等は[こちらから](#)



【問い合わせ先】教育委員会事務局学校統合推進課

電話:5722-9301(直通)

Eメール:kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp